

2026年3月26日

受益者の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記ファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第 17 条の 2 に規定する信用リスク集中回避のための投資制限（「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が 10%を超えることのないように運用すること）を超過したため、同規定に従い、基準値以内となるように調整しました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第 19 条の 2 の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

ファンド名	対象発行体等	超過日（比率）	調整終了日
バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(資産成長型)	NVIDIA Corporation	2026年2月24日 (10.35%)	2026年2月27日
バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(資産成長型)	Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	2026年2月24日 (10.35%)	2026年3月6日
バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(予想分配金提示型)	NVIDIA Corporation	2026年2月24日 (10.27%)	2026年2月27日
バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(予想分配金提示型)	Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	2026年2月24日 (10.27%)	2026年3月6日

以上

■当資料は、三井住友 DS アセットマネジメントが一般社団法人投資信託協会規則に基づき開示を行うものであり、特定の投資信託の勧誘を目的とするものではありません。